

平成 29 年 3 月 7 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|--|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油給湯機付ふろがま 1 件、
ガスこんろ（都市ガス用）2 件、
石油ストーブ（開放式）1 件） | 4 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち調光器 1 件、IH 調理器 1 件、コンセント 1 件） | 3 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電子レンジ 1 件、電気毛布 1 件、
水槽用ろ過器 1 件、延長コード 1 件、
リチウム電池内蔵充電器 2 件、
介護ベッド 1 件、USB ケーブル 1 件） | 8 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

（管理番号：A201500855、A201600092を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600730	平成29年2月21日	平成29年3月2日	石油給湯機付ふろがま	UKB-A4000HTX(M)	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	滋賀県	製造から10年以上経過した製品
A201600733	平成29年2月18日	平成29年3月2日	ガスこんろ(都市ガス用)	GT-BS1R	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	平成29年3月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600736	平成29年1月	平成29年3月2日	石油ストーブ(開放式)	SX-E357WY	株式会社コロナ	CO中毒死亡2名	一酸化炭素中毒で2名が死亡し、現場に当該製品があった。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年3月2日
A201600738	平成29年2月16日	平成29年3月3日	ガスこんろ(都市ガス用)	RBG-30A4FR-L	リンナイ株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	広島県	平成29年2月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500855	平成28年2月27日	平成28年3月16日	調光器	LC813	オーデリック株式会社	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、はんだ付け工程のばらつき等により、長期使用(約18年)に伴いスイッチ端子のはんだ付け部ではんだクラックが生じたため、接触不良となり異常発熱し、焼損に至ったものと推定される。	東京都	平成28年3月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600092	平成28年5月13日	平成28年5月25日	IH調理器	CH-VS7D	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品が作動しなかったため確認したところ、当該製品を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品の吸気口から製品内部に液体が浸入し、その水分等が蒸発して制御基板に付着したため、制御基板上においてトラッキング現象が発生したものと推定される。 なお、取扱説明書に、吸気口から製品内部に液体等が浸入した際の注意喚起の記載がなかったことも事故発生に影響したものと推定される。	埼玉県	平成28年5月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201600739	平成29年2月23日	平成29年3月3日	コンセント	1132	神保電器株式会社	火災	事業所で火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	新潟県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600729	平成29年2月3日	平成29年3月2日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、当該製品の庫内を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年3月1日
A201600731	平成29年1月20日	平成29年3月2日	電気毛布	重傷1名	当該製品を使用中、両足に低温火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年2月22日
A201600732	平成29年2月19日	平成29年3月2日	水槽用ろ過器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	平成29年3月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600734	平成28年8月25日	平成29年3月2日	延長コード	火災	当該製品に複数の電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	群馬県	平成28年11月18日に公表した延長コードに関する事故(A201600446)と同一 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年2月21日
A201600735	平成28年12月19日	平成29年3月2日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	平成29年1月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年12月27日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600737	平成29年2月5日	平成29年3月3日	介護ベッド	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年3月2日
A201600740	平成29年1月15日	平成29年3月3日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品にUSBケーブルを接続したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	USBケーブルに関する事故 (A201600741)と同一 平成29年1月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年2月21日
A201600741	平成29年1月15日	平成29年3月3日	USBケーブル	火災	当該製品をリチウム電池内蔵充電器に接続したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	リチウム電池内蔵充電器に関する事故 (A201600740)と同一 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年2月21日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

I H調理器（管理番号：A201600092）



コンセント（管理番号：A201600739）

